

## 淡路広域水道企業団水道事業会計定期監査結果報告書

- 1 監査の期間 令和5年4月1日から令和5年9月30日まで
- 2 監査の対象 淡路広域水道企業団水道事業会計における次に掲げる財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況
  - (1) 組織図及び主な業務内容
  - (2) 令和5年度予算概要説明書
  - (3) 事業の概要
  - (4) 料金徴収状況
  - (5) 財産の取得管理状況
    - 1) 工事契約一覧
    - 2) 公有財産購入一覧
    - 3) 備品購入一覧
  - (6) 修繕工事に関する調書
  - (7) 委託業務に関する調書
  - (8) 給水の業務状況

### 3 監査の範囲及び方法

監査にあたっては、令和5年度における財務に関する事務の執行が関係法令、条例、規則等に基づき、公平不偏で計画的かつ効率的に行われているか、更に地方公営企業法第3条の基本原則に基づいた経営がなされているか等に留意して、次の事項を重点として監査を実施した。

- ア 入札及び契約事務について
- イ 建設改良工事の施工状況等について

### 4 監査の結果

今回の定期監査については、総務課及び工務課並びに各市サービスセンターごとに、分掌事務、料金収納事務、入札・契約事務、給水業務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

その結果、一連の事務の執行については適正に処理されていると認められた。

以下、令和5年度上半期における業務の実績は、次表のとおりである。

(表-1) 給水人口及び給水栓数

(単位：人)

区 分	令和5年度 (上期計)	令和4年度 (上期計)	対前年同期比較	
			増 減	比率(%)
給 水 人 口	127,424	129,115	△ 1,691	98.7
給 水 栓 数	65,888	65,695	193	100.3

(表-2) 有収水量

(単位：m<sup>3</sup>・%)

区 分	令和5年度 (上期計)	令和4年度 (上期計)	対前年同期比較	
			増 減	比率(%)
有 収 水 量	7,240,390	7,327,285	△ 86,895	98.8
配 水 量	8,519,199	8,674,656	△ 155,457	98.2
有 収 率	85.0	84.5	0.5	

有収率の算定式

$$\text{有収率(％)} = \text{有収水量} \div \text{配水量} \times 100$$

(表-3) 給水料金

(単位：千円)

区 分	令和5年度 (上期計)	令和4年度 (上期計)	対前年同期比較	
			増 減	比率(%)
給 水 料 金	2,461,880	2,479,559	△ 17,679	99.3

令和5年度上期の業務実績は、給水人口 127,424 人、給水栓数 65,888 栓、有収水量 7,240,390 m<sup>3</sup>、配水量 8,519,199 m<sup>3</sup>となっており、前年同期と比較すると、給水人口は 1,691 人(1.3%)減少し、給水栓数は 193 栓(0.3%)の増加、有収水量は 86,895 m<sup>3</sup>(1.2%)減少し、配水量は 155,457 m<sup>3</sup>(1.8%)減少、有収率は 85.0%と 0.5 ポイント上昇している。

給水料金収入の調定額は、2,461,880 千円で、前年同期と比較すると 17,679 千円(0.7%)の減少である。

今後も給水人口の減少とともに、給水収益の減少が予想されることから、事業運営にあたっては、淡路広域水道企業団水道事業経営戦略(第1回改訂)(以下「経営戦略」という。)に掲げる投資・財政計画の着実な執行と健全かつ安定的な事業運営の継続に努められたい。

また、水道事業に課せられた最大の使命でもある、安全・安心な水の安定供給の持続に向け、全力で取り組むよう強く望む。

項目別監査結果は次のとおりである。

(1) 組織関係

組織については、総務課及び工務課並びに各市サービスセンターの人員と係別の主な業務内容を確認した。

職員の定員管理については、定員管理計画に基づく人員配置により実行されていることが認められた。

今後も職員の適切な配置に留意しつつ、更なる業務の効率化を検討されたい。

また、サービスセンターにおける事業で、地域ごとの特性等もあると思うが、慣例にとらわれず、持続可能な事業展開ができるよう見直すことも検討されたい。

(2) 料金収納事務関係

料金収納に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまでの事務が適正に行われているかについて、監査資料等をもとに検査した結果、特に問題なく執行されていると認められた。

今後も引き続き、収納率の向上に努められたい。

なお、上半期における料金徴収状況は次表のとおりである。

(表-4) 令和5年度料金徴収状況(令和5年9月末現在)

(単位:円、%)

名称	調定額		収入済額		不納欠損額		収入未済額		収納率	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
給水料金	現年度	395,368	2,461,880,256	353,579	2,159,690,677	0	0	41,789	302,189,579	87.7
	過年度	18,276	94,776,369	13,236	65,722,198	0	0	5,040	29,054,171	69.3
	計	413,644	2,556,656,625	366,815	2,225,412,875	0	0	46,829	331,243,750	87.0

※ 給水料金の収納は、調定月の翌月となることが多いため、9月末時点では、9月調定分が収入未済額となり、収納率が低下している。

なお、4月から8月までの調定額の収納率は、現年度で99.1%となっている。

### (3) 入札・契約事務関係

入札・契約事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令に基づいて適正に行われているかについて、監査資料等をもとに検査した結果、適正に執行されていると認められた。

今後も公平性、透明性、競争性に十分配慮した入札事務の執行に努められたい。

### (4) 給水業務関係

有収率については、各市サービスセンターで漏水調査業務に係る経費を予算化し、漏水調査業務の調査範囲を拡大するなど、有収率の向上に向けて持続的かつ計画的に実施していることが認められた。

加えて、水道事業においては、老朽管の更新・耐震化が全国の共通課題であり、本企業団においても事業計画に沿って、管路の更新等を着実に進めるとともに、より一層の有収率の改善に向け、対策の検討に努められたい。